

# 「埼玉県消防広域化推進計画（案）」に対する 県民コメントの実施結果について

埼玉県では、「埼玉県消防広域化推進計画」の改定を行いました。

計画の改定に当たり、平成30年12月27日（木）～平成31年1月27日（月）の間、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆様から御意見を募集したところ、9件の御意見をいただきました。

寄せられた御意見に対する県の考え方を公表します。

## 1 意見募集期間

平成30年12月27日（木）～平成31年1月28日（月）

## 2 意見の提出者数及び意見件数

9件（3名）

（内訳）

区 分	提出者数	意見件数
郵送	0	0
FAX	0	0
電子メール	3	9
その他	0	0
合 計	3	9

## 3 意見の反映状況

区 分	意見件数
意見を反映し、案を修正した	3
案で対応済み	4
案の修正はしないが、実施段階で参考とする	1
意見を反映できなかった	1
その他	0
合 計	9

## 4 御意見と県の考え方

「埼玉県消防広域化推進計画（案）」に対する県民からの御意見と県の考え方を御覧ください

「埼玉県消防広域化推進計画(案)」に対する県民からの御意見と県の考え方

【反映】

A:意見を反映し、案を修正した
B:案で対応済み
C:案の修正はしないが、実施段階で参考とする
D:意見を反映できなかった
E:その他

No.	関連分野	ページ	御意見	県の考え方	反映状況
1	広域化の効果	12	広域化により期待される効果について、フローチャートで図示されたい。	広域化により期待される効果を図式化して掲載しました。	A
2	財政運営	22	住民1人あたり決算額は、市町の面積割合が妥当ではないか	県内消防本部のデータを分析すると、管轄人口規模が大きいほど、住民1人あたり決算額が小さいという相関関係がありました。このため、財政運営の比較のための資料として計画に掲載しました。 一方、消防本部の管轄面積と住民1人あたり決算額には相関関係が見られませんでした。	D
3	市町村の組合せ	26	県内を数ブロックに分けて広域消防を設けるのではなく、県全域を一つの広域消防とした方が、一層の効率化、利便性、サービスの均一化が実現できる。	県内1ブロック化が将来的な理想的な形と考えます。 その上で、本計画の推進期間内に全県が1つの消防本部になる過程として、県内を7つのブロックに分けた広域化の組合せを提示いたしました。	B
4	市町村の組合せ	27	広域化の第5ブロックにおいては、広域連合を設立してはどうでしょうか。埼玉県がこの広域連合に入って、より一層加速させることも考えてはどうでしょうか。	市町村が消防広域化を実施する手法として、一部事務組合や事務委託の他、広域連合による広域化も検討されると考えられます。 ただし、消防組織法第7条に「市町村の消防は、条例に従い、市町村長がこれを管理する」とされており、県が広域連合の一員となって直接消防事務に携わることはありません。	C
5	市町村の組合せ	30	「今後10年以内に管轄人口の減少に伴い小規模消防本部」について、該当する消防本部を明記すべきではないでしょうか。	秩父消防本部が小規模消防本部になる見込みであることを記載しました。	B
6	市町村の組合せ	30	消防広域化の実施手順について、「広域連合の設立による広域化」についても記載すべきではないでしょうか。	消防広域化の実施手法として広域連合を追記しました。	A
7	全般	—	各署所の消防職員の配置人員を明示すべきではないか。	消防本部ごとの職員数は資料編に記載します。 御意見を受けて、署所数も盛り込むといたします。 ただし、各署所の配置人員は、毎年度変わることから、この計画に記載することは見合わせました。	A
8	全般	—	大規模災害発生時には、どのように迅速、的確な対応するのか。その際には消防団や自衛隊などと連携しないと対応できないのでは。	消防本部は、大規模災害が発生すれば、国、県や消防団等と連携して対応することとなります。 連携や応援を受け入れるためには、消防体制の強化が必要であると考えます。 なお、消防団との連携については、計画本文に記載しました。	B
9	全般	—	現場職員の生の声を聴きながら考えられたい。	今回の計画改定にあたり、国は基本方針の中で、各消防本部に対し自らの消防力や課題をまとめた「消防力カード」の作成を求め、県にはその内容を踏まえて検討することを求めています。 本県においても、消防力カードを踏まえて計画改定案を策定しました。 各消防本部では、現場職員の声を踏まえて、消防力カードを作成しています。	B